

第1号様式（第5条関係）

浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金（移住・就業支援金）
 交付申請書

年 月 日

（あて先）浜松市長

浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金交付要綱に基づき、移住・就業支援金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名	印		年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	<input type="checkbox"/>	単身	<input type="checkbox"/>	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人

支援金の種類	<input type="checkbox"/>	就業（一般）	<input type="checkbox"/>	就業（専門人材）	<input type="checkbox"/>	テレワーク	<input type="checkbox"/>	関係人口	<input type="checkbox"/>	起業
--------	--------------------------	--------	--------------------------	----------	--------------------------	-------	--------------------------	------	--------------------------	----

3 移住・就業支援金の口座振込

交付の決定があった場合には、移住・就業支援金は次の口座に振り込みしてください。

移住・就業支援金の額	円	
振込先金融機関	銀行 金庫 農協	本店 支店 営業部 出張所
預金種別	普通預金 ・ 当座預金	
預金口座番号	第	号
フリガナ		
口座名義人		

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

申請日から5年以上継続して、浜松市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業・起業、関係人口（就業）の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業、関係人口（就業）の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 浜松市への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である
（関係人口の場合のみ記載） 移住前に本市の移住相談窓口を利用して移住相談を3回以上行った。	A. 行った	B. 行っていない
（関係人口の場合のみ記載） 移住前に本市の職員または浜松移住コーディネーターによる現地案内を受けた。または、浜松市中山間地域Welcome集落制度を利用して現地案内等を受け当該集落に移住した。	A. 受けた	B. 受けていない
	職員	
	コーディネーター	
	Welcome集落	

5 移住元の住所

（注）移住元要件を満たす5年以上の在住履歴を記載

期 間	住 所
	〒

6 (東京特別区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京特別区への在勤履歴
 (注) 5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業先の住所

7 (東京特別区の大学等への通学期間を移住元として対象期間とする場合のみ記載)
 東京特別区への通学履歴

期 間	通学先	通学先の住所

8 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先及び部署名	
勤務先の住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ()

管理コード (浜松市使用欄)	
----------------	--

第2号様式（第5条関係）

就業証明書（移住・就業支援金の申請用）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号

担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
応募受付年月日 ※マッチングサイト掲載求人の場合のみ	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は取締役等の経営を担う者との関係	3親等以内の親族に該当しない
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	目的達成後に離職することが前提ではない 利用した事業名 <input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業

備考 移住・就業支援金に関する事務、補助金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び浜松市の求めに応じて、同県及び同市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

第2号様式の2（第5条関係）

テレワーク就業証明書（移住・就業支援金の申請用）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号

担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

勤務者名	
勤務者住所 （移住前）	
勤務者住所 （移住後）	
勤務先部署の所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
その他	勤務者に内閣府地方創生推進室が実施する地方創生テレワーク交付金による資金提供をしていない

備考 移住・就業支援金に関する事務、補助金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び浜松市の求めに応じて、同県及び同市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

第3号様式（第5条関係）

浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金（移住・就業支援金）の
交付申請に関する誓約書兼同意書

浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 移住・就業支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び浜松市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金交付要綱に基づき、移住・就業支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 移住・就業支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 移住・就業支援金の申請日から3年未満に浜松市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 移住・就業支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住・就業支援金の申請日から3年以上5年以内に浜松市以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、浜松市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧すること及び住民基本台帳法第12条の2の規定に基づく請求により交付を受けた住民票の写しにより確認することに同意します。
- (2) 静岡県及び浜松市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者
氏名

(署名又は記名押印をしてください。)

第4号様式（第5条関係）

市税納付・納入確認同意書

年 月 日

（あて先）浜松市長
（取扱い）市民協働・地域政策課

補助金交付申請者
住 所

氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

明・大・昭・平 年 月 日 生

下記の補助金交付申請に伴い、浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金交付要綱第3条の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付・納入状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金

第5号様式（第5条関係）

暴力団排除に関する誓約書

浜松市はじめようハマライフ助成事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、世帯向けの金額を申請する場合は、その世帯員についても次に掲げる者のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - (2) 暴力団員等（浜松市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
 - (4) 暴力団等の反社会的勢力
 - (5) 暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者

年 月 日

（あて先）浜松市長

（誓約者）
住 所

氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）